令和８年度　加賀市会計年度任用職員募集案内

令和８年11月11日

会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

１　募集区分・職種・募集人数・任用期間・勤務条件等

項　　目	内　　容
募集区分	税料金課（市民税グループ）
職　　種	一般事務
募集人数	3人
任用期間	令和9年1月13日から令和9年3月31日まで ・採用は全て条件付で、採用後1か月間(1か月の勤務が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。
再度の任用	なし
就業場所	加賀市役所本館1階税料金課、加賀市市民会館
業務内容	・書類整理（給与支払報告書、確定申告書） ・パソコンによるデータ検索 ・申告会場での受付、記載指導
勤務時間等	１　勤務時間　週30時間(毎週月曜日～金曜日の1日6時間の勤務) ２　始業・終業の時刻 ・始業　午前9時　　・終業　午後4時 ３　休憩時間　60分
休　　日	土曜日・日曜日、祝日
休　　暇	１　年次有給休暇３日 ２　その他休暇（加賀市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり）
給　　与	１　給料(報酬)月額151,587円 ２　通勤手当等が支給されます。
服　　務	任期中は、地方公務員法の「分限・懲戒」及び信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の「服務」に係る各規定が適用されます。
社会保険等	１　社会保険　健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 ２　公務災害補償　公務上又は通勤による災害について補償制度があります。

２　受験資格　地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者は、選考を受けることができません。

(1)　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2)　加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

(3)　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　受付期間　　令和 8 年 11 月 16 日から令和 8 年 12 月 10 日まで

４　申込方法

・次の必要書類を下記の申込先(担当課・グループ)へ持参又は送付してください。

・必要書類を持参される場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付します。郵送の場合は、申込期間内必着とします。

・提出書類

①申込書(加賀市のホームページからダウンロードすることができます。)

②履歴書

※提出された書類は、一切返却しません。

※提出書類及び選考時に取得した個人情報は、選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

５　選考方法　面接

６　選考日時・場所　提出書類の確認後、申込者本人に連絡します。

７　選考結果　申込者本人に通知します。

８　申込先(担当課・係)・問い合わせ先

この募集の詳細については、次のところにお問い合わせください。

〒922-8622　石川県加賀市大聖寺南町ニ 41 番地

加賀市税料金課市民税グループ

電話(代表)　0761-72-1111(内線：2142)

電話(直通)　0761-72-7815

FAX　0761-72-7990